

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 28 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 12 日から 令和 8 年 8 月 19 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 30 分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 9 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 2 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 9 月 2 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	15,500,000 12,400,000	一括	3,100,000	131,244	33,028
1	2,460,000				
2	1,300,000				
3	11,740,000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 知多郡武豊町字迎戸 |
| | 地 番 | 1 5 5 番 1 9 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 7 . 0 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 知多郡武豊町字迎戸 |
| | 地 番 | 1 5 5 番 2 0 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 2 . 2 1 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 知多郡武豊町字迎戸 1 5 5 番地 1 9 6、1 5 5 番地
2 0 3 |
| | 家屋 番号 | 1 5 5 番 1 9 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル
2 階 5 2 . 1 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月11日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 知多郡武豊町字迎戸 |
| | 地 番 | 155番196 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 137.03平方メートル |
| 2 | 所 在 | 知多郡武豊町字迎戸 |
| | 地 番 | 155番203 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 72.21平方メートル |
| 3 | 所 在 | 知多郡武豊町字迎戸 155番地196、155番地203 |
| | 家屋 番号 | 155番196 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.48平方メートル
2階 52.17平方メートル |



令和 7 年(ア)第 227 号

令和 7 年 8 月 29 日受理

令和 8 年 1 月 15 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 井 上 和 彦

物 件 目 録

- 1 所 在 知多郡武豊町字迎戸
地 番 155 番 196
地 目 宅地
地 積 137.03 平方メートル
共有者 持分 17 分の 12
共有者 持分 17 分の 5
- 2 所 在 知多郡武豊町字迎戸
地 番 155 番 203
地 目 宅地
地 積 72.21 平方メートル
共有者 持分 17 分の 12
共有者 持分 17 分の 5
- 3 所 在 知多郡武豊町字迎戸 155 番地 196、155 番地
203
家屋 番号 155 番 196
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき 2 階建
床 面 積 1 階 55.48 平方メートル
2 階 52.17 平方メートル
共有者 持分 17 分の 12
共有者 持分 17 分の 5

不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	(住居表示未実施)			
土地	物件 1、2			
現況地目	☒ 宅地 (物件 1、2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)			
その他の事項	物件 1 土地は物件 2 建物の敷地及び駐車場として利用されている。			
建物	物件 3			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者 ☐ その他の者 上記の者らが本建物を居宅として、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物配置図 (概略) のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
債務者兼共有者妻	1 本件建物には5人で暮らしています。共有者の夫は令和5年1月くらいまで居住していました。 2 増改築などはしていません。 3 本件建物内で猫を一匹飼育していますので、クロスなどにひっかき傷などがあります。扉の開閉に関しての不具合はありません。クロスに剥がれやへこみがあります。 4 リビング、ダイニング、キッチンにガス暖房があります。風呂などの給湯器は電気を使用しています。 5 太陽光発電システムを令和元年に取り付けましたが、夫はイオンプロダクトファイナンス株式会社のローンを利用しました。愛知県の補助金制度などは受けていません。イオンプロダクトファイナンス株式会社が太陽光発電システムを所有権留保していると思いますが、詳しいことはわかりません。 6 西側隣地（地番155番96）は、玉鉾神社の第二駐車場として使用されています。祭りの時期は車が出入ります。 7 南側の隣地に木や草が繁茂しているためか、夏場などに虫や小さい蜘蛛が建物内に入ってきたりします。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

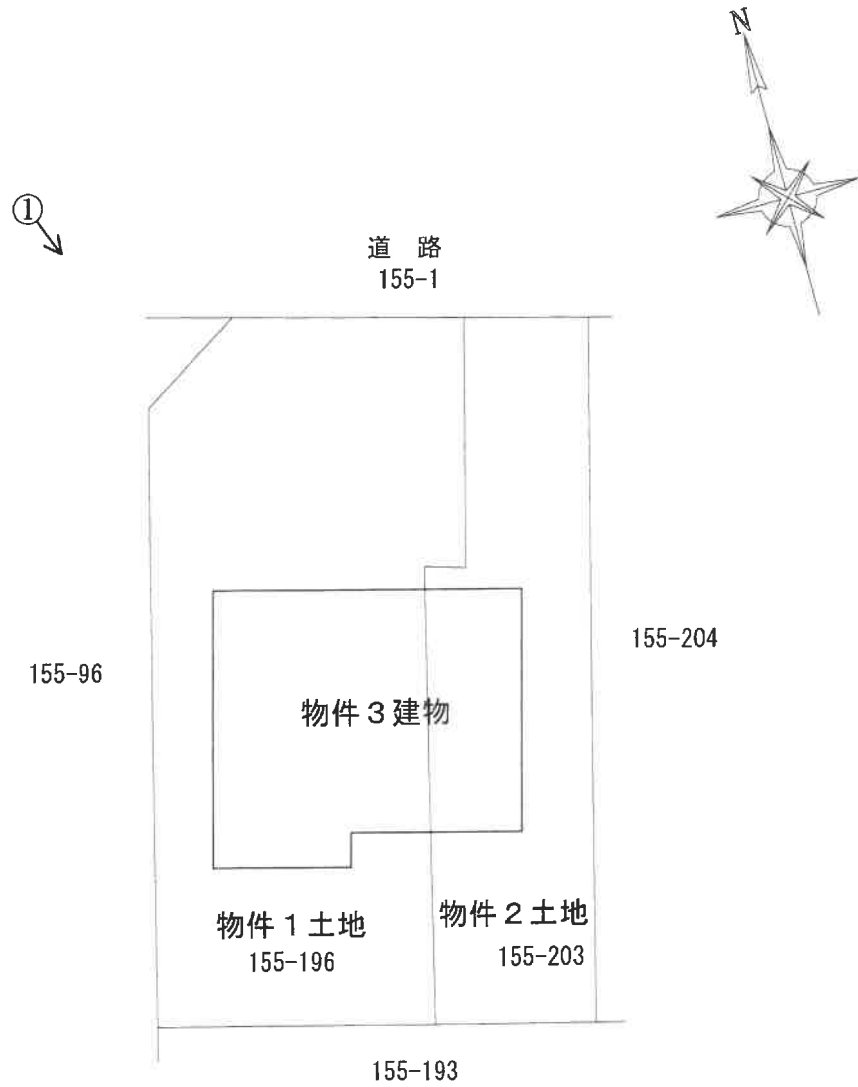
- 1 本件土地建物の占有状況等は、債務者兼共有者である妻の陳述及び現認状況から2枚目の債務者兼共有者らの家族が占有していると認めた。ただし、債務者兼共有者である夫は、既に余所の場所へ引っ越しているものの本件建物内に夫の物が残っていることから占有を認めた。
- 2 家族5人で猫を一匹飼育していることから、キッチンカウンターにクロスの剥がれや汚れ、洋室1の壁にナイフ等で付けたと思われる傷が、見受けられた。雨漏りなどの不具合のある箇所は一見して見受けられなかった。
- 3 太陽光発電システムの債務者兼共有者である夫の債務は、イオンプロダクトファイナンス株式会社から株式会社オリコプロダクトファイナンスに譲渡され、同社によれば、本件建物が本件競売手続で売却された際に、太陽光パネルを取り外すことはしないとのことである。
- 4 本件建物は登記事項証明書によれば平成30年11月27日に新築された建物で、約7年経過しており、経年による劣化や汚れが見られた。
- 5 本件土地を概測したところ、地積測量図の寸法と概ね一致した。北側道路と接する部分には一見して境界杭は確認できなかったが、物件1土地の南西端及び物件2土地南東端で杭を確認できた。土地建物の配置は土地建物配置図(概略)のとおりである。
- 6 物件2土地西側の隣地(地番155番96)は一見して道路のように見えるが、玉鉾神社の第二駐車場への通路として使用されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月1日(月) 14:15-14:30	名古屋法務局	公図、地積測量図、建物図面等交付申請
7年9月4日(木) 15:20-15:40	物件所在地	物件調査、概測、写真撮影(外観)
7年9月25日(木)	執行官室	債務者兼共有者らに対し、期日連絡通知書(10月3日午前10時00分)を送付
7年10月1日(水) 11:25-11:30	電話	債務者兼共有者の妻から10月3日の期日は差し支える旨の連絡あり。期日を10月8日午後2時00分に変更
7年10月8日(水) 14:00-14:50	物件所在地	立入調査、写真撮影(全室)、評価人同行
7年10月20日(月) 10:40-10:46	電話	株式会社オリコプロダクトファイナンスが太陽光発電システムの債権を譲り受けたことを確認
7年10月24日(金)	郵便	株式会社オリコプロダクトファイナンスに照会書を送付
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

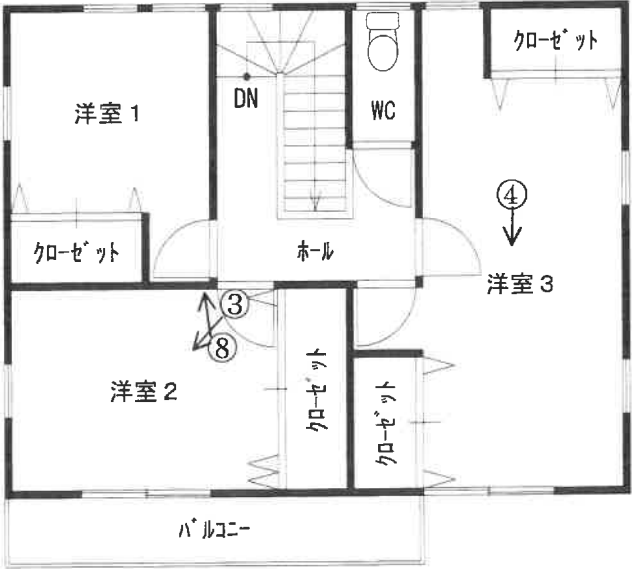
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図（概略）



写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

建物間取図（概略）



（ 枚目）

写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

物件 2 土地

物件 3 建物



物件 1 土地

① 北西方向から撮影



② 屋内の状況（リビングダイニング）



③ 屋内の状況（洋室2）



④ 屋内の状況（洋室3）



⑤ 屋内の状況（キッチン）



⑥ 屋内の状況（浴室）



⑦ 屋内の状況（キッチンカウンターのクロスの汚れと剥がれの様子）



⑧ 屋内の状況（洋室1）

（// 枚目）



令和7年(ケ)第227号
令和7年9月3日受理
令和7年10月8日現地調査
令和7年11月20日評価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士

角谷 英之

第1 評価額

一 括 価 格	
金 15,500,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,460,000 円
物件2 (土地)	金 1,300,000 円
物件3 (建物)	金 11,740,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	知多郡武豊町字迎戸 1 5 5 番 1 9 6 宅地 1 3 7 . 0 3 平方メートル 共有者 持分 1 7 分の 1 2 共有者 持分 1 7 分の 5	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	知多郡武豊町字迎戸 1 5 5 番 2 0 3 宅地 7 2 . 2 1 平方メートル 共有者 持分 1 7 分の 1 2 共有者 持分 1 7 分の 5	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	知多郡武豊町字迎戸 1 5 5 番地 1 9 6、1 5 5 番地 2 0 3 1 5 5 番 1 9 6 居宅 木造かわらぶき 2 階建 1 階 5 5 . 4 8 平方メートル 2 階 5 2 . 1 7 平方メートル 共有者 持分 1 7 分の 1 2 共有者 持分 1 7 分の 5	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、2）

位置・交通	名鉄河和線「知多武豊」駅 西方 道路距離約340m (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	主に一般住宅が建ち並ぶ街路配置の劣る住宅地域	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 150% — 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 209.24㎡ 間口 約11.5m、奥行 約18.3m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	本件土地は、北側で幅員約3.2mの舗装町道にほぼ等高に接面する(建築基準法第42条2項の道路)。 本件土地はセットバックを要する。	
土地の利用状況等	本件土地は物件3の建物の敷地として利用されている。隣接不動産の状態は、北側は町道、東側は畑及び草生え地等、西側は神社の駐車場への通路等、南側は雑木林等である。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 なし(特記事項のとおり) 下水道 あり	
土壌汚染の可能性の調査	土壌汚染の可能性について過去の住宅地図を昭和47年まで遡って調査した結果、当該物件が建設される以前は山林等であったと推定される。汚染の原因となる物質を含むかは不明であるが、本件土地は土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域には該当していない。	
特記事項	・都市ガスの本管は本件接面道路に埋設されているが、本件土地への引込みは無く、プロパンガスを利用している。 ・本件土地は北側接面道路についてセットバックを要し、本件土地内の北側の带状未舗装部分(幅約0.4m)は自主後退部分であるとみられる。 ・本件土地は西側隣地に約0.2m～1m低く接し、南側隣地に0～約1m低く接する。また、本件土地の北部分には東垂れの傾斜がある。 ・南側隣地の樹木の枝葉が本件土地へ越境している。 ・本件土地について周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建 築 年 月 日（登記記載）平成30年11月27日新築 経 過 年 数 約 7 年 経済的残存耐用年数 約 23 年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 かわらぶき 外 壁 サイディング貼等 内 壁 クロス貼等 天 井 クロス貼等 床 フローリング等 設 備 電気、水道、プロパンガス その他 太陽光発電システム、ガス式床暖房（リビングダイニング）
床面積（現況）	第3 目的物件の表示に同じ
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 3LDK (附属資料7 建物間取図（概略）のとおり)
品 等	普通
保守管理の状 態	やや劣る
建物の利用状 況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特 記 事 項	・関係者によれば、7年ぐらい前に本件建物に太陽光発電システムを設置したとのことである。また、当該システムの設置費用は金融機関のローンを利用し、現在ローンは完済していないとのことである。 ・建物内で猫を1匹飼育している。 ・室内の壁クロスや床に、猫によるものと思われる損傷や汚れが複数箇所があり、そのほか床、壁クロス、水回り設備等に汚損がみられる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	64,400	0.98	137.03	0.95	8,220,000
2	64,400	0.98	72.21	0.95	4,330,000
合計			209.24		12,550,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

都道府県地価調査 武豊(県)-2

地価調査価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $76,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.4/100 \times 100/104 \times 100/114 = 64,400\text{円}/\text{㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位 1.04

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：セットバック 0.98

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
3	185,000	107.65	0.54	10,750,000

ア 再調達原価：太陽光発電システムを含んでいる。

ウ 現価率：

・現価率＝〔残価率3%＋（1－残価率3%）×{経済的残存耐用年数23年／（経済的残存耐用年数23年＋経過年数7年）}〕×（1－観察減価等30%※）＝0.54

※観察減価等：維持管理の状態を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,220,000	0.55	法定地上権	4,520,000
2	4,330,000	0.55	法定地上権	2,380,000
合計				6,900,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	8,220,000	-4,520,000		0.95	0.7	2,460,000
2	4,330,000	-2,380,000		0.95	0.7	1,300,000
3	10,750,000	+6,900,000	0	0.95	0.7	11,740,000
一括価格 (合計)						15,500,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：第三者が所有する太陽光発電システムが設置されていることによるリスクを考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

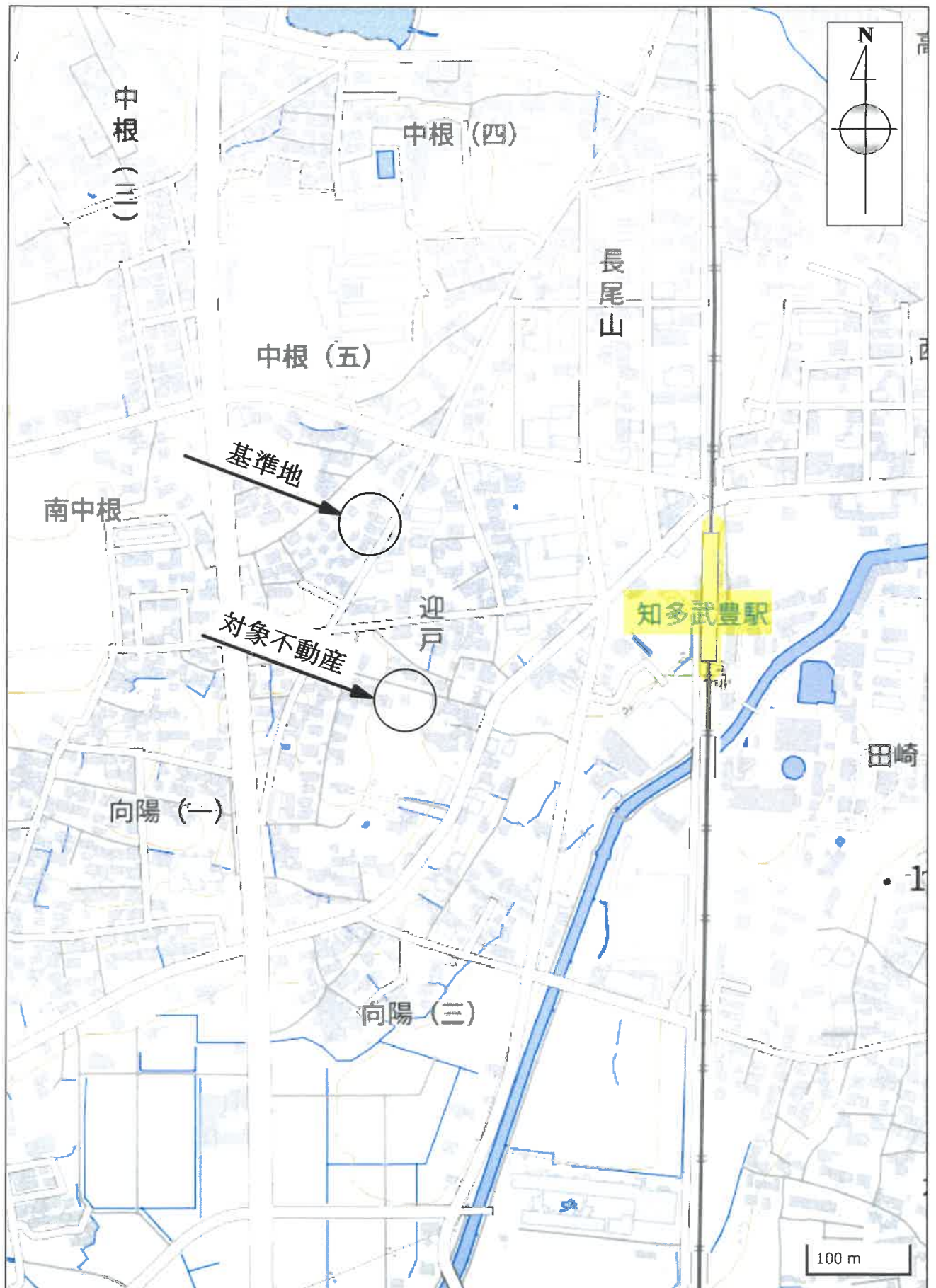
都道府県地価調査価格（武豊(県)-2)

所 在：知多郡武豊町字迎戸18番6
価 格：76,000円／m²
位 置：名鉄河和線「知多武豊」駅の西方道路距離約400m
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：210m²
供給処理施設：ガス、水道、下水
接 面 街 路：南東側幅員5.9m町道に接面
用 途 指 定 等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率150%）
地 域 の 概 要：中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

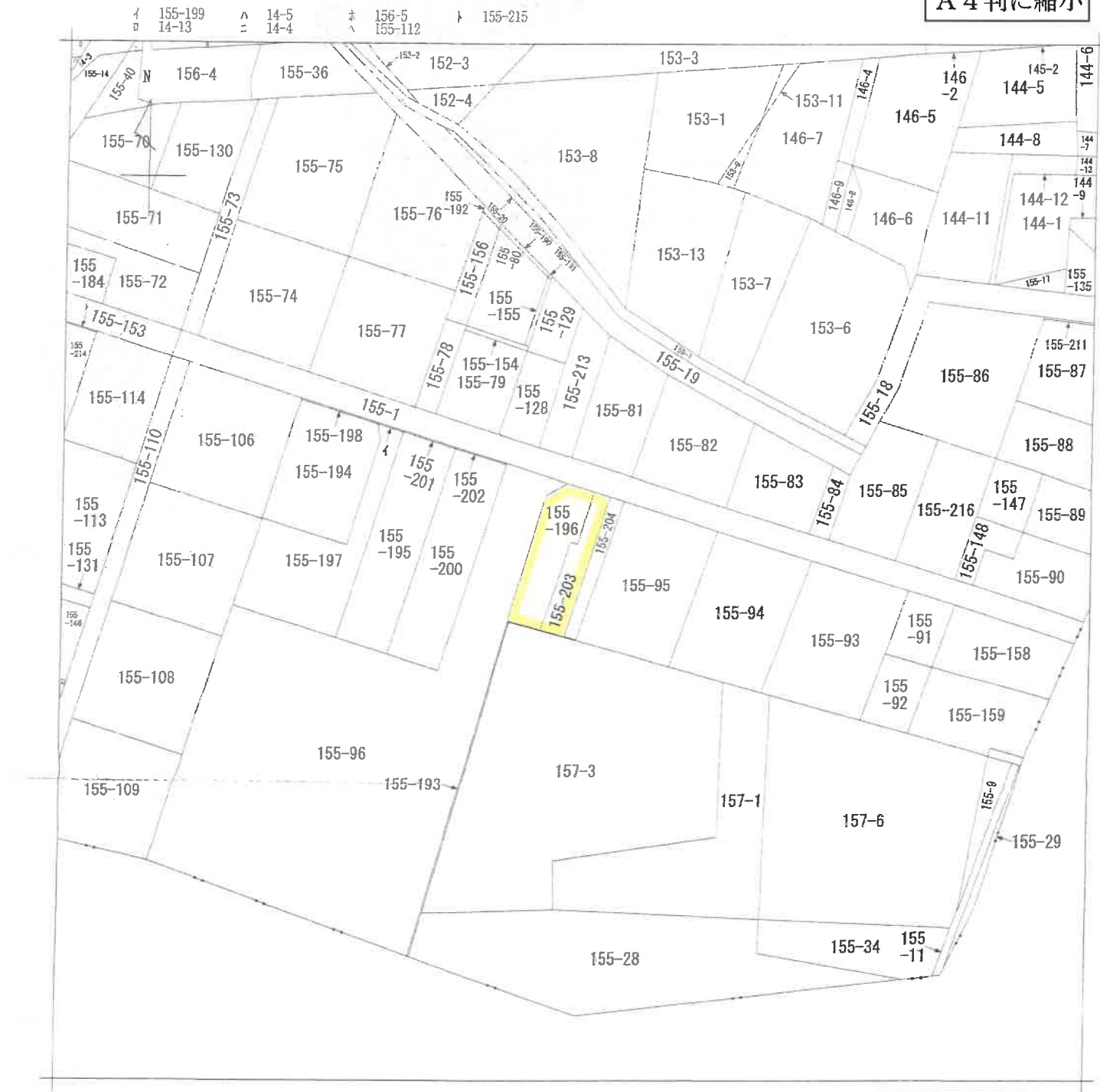
- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

位置図



付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	知多郡武豊町字迎戸				地番	155番203		
出力尺	1/600	精度分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日	明治22年4月			備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支局管轄)

令和7年5月20日
福岡法務局

登記官



登記年月日：平成29年10月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支店審判部)
令和7年5月20日 福岡法務局 登記官

土地所在図
土地積測量図

地番 155-196, 155-203

土地の所在 知多郡武豊町宇迎戸

座標求積表

地番 ① 155-196				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	
K9	-127554.795	-23161.694	1042.276230	
K7	-127556.428	-23164.545	395001.821340	
F57	-127571.847	-23168.690	401281.710800	
K10	-127573.748	-23161.646	-220267.253450	
K13-1	-127562.624	-23158.632	-257616.622368	
K12-1	-127562.624	-23157.586	-137880.267044	
K11	-127556.383	-23155.908	-181287.603732	
倍面積			274.061766	
面積			137.030830	m ²
地積			137.03	m ²

地番 ② 155-203				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn	
F58	-127575.649	-23154.603	-363596.730909	
E30	-127558.045	-23149.851	-446005.029366	
K11	-127556.383	-23155.908	108030.902732	
K12-1	-127562.624	-23157.588	137880.267044	
K13-1	-127562.337	-23158.632	267616.622368	
K10	-127573.748	-23161.646	308327.831552	
倍面積			253.863421	
面積			126.9317105	m ²
地積			126.93	m ²

合 計 263.9625835

恒久的地物の名称及び座標 (街区基準点)				
測点名	X	Y	座標	備考
10473	-127505.844	-23313.725	街区多角点	
10483	-127706.197	-23155.203	街区多角点	
24278	-127522.304	-23432.761	街区多角点	
24291	-127757.815	-23176.168	街区多角点	
測地系 世界測地系				
平面直角座標系の記号 W				
測量の年月日 平成28年8月8日				

境界線の表示				
田	⑤	コンクリート杭	鉄	
田	⑥	金	鋼	
田	⑦	鉄	プレート杭	
田	⑧	プラスチック杭		
田	⑨	木	杭	
田	⑩	針	杭	

作成者

(平成29年9月28日作成)

縮尺 1/

申請人

縮尺

1/250

A4判に縮小

登記年月日：平成29年12月12日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局半田支店管轄)
令和7年5月20日 福岡法務局 登記官

土地積測量図

地番 155-203, 155-204

土地の所在 知多郡武豊町宇迎戸

面積求積表

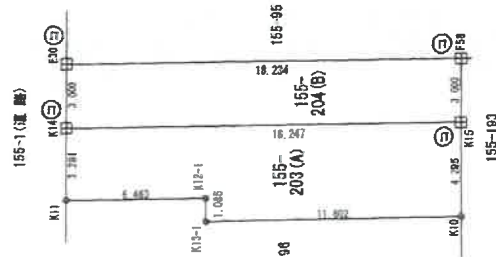
地番	① 155-203				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn		
K14	-127557.251	-23152.744	-427955.320096		
K11	-127556.393	-23155.908	124416.893694		
K12-1	-127562.624	-23157.586	137880.267044		
K13-1	-127562.337	-23158.632	297616.622388		
K10	-127573.748	-23161.646	290215.424380		
K15	-127574.867	-23157.499	-382020.261003		
		積面積	144.426377		
		地積	72.2131885		
		地積	72.21	m ²	

地番	② 155-204				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn		
E30	-127558.045	-23149.851	-425910.858698		
K14	-127557.251	-23152.744	399475.459568		
K15	-127574.867	-23157.499	426051.868602		
F58	-127575.649	-23154.603	-389506.731666		
		積面積	109.435808		
		地積	54.7179030		
		地積	54.71	m ²	

合 計 126.9310915

恒久的建物名称及び面積 (街区基準点)			
測点	X	Y	面積
10A73	-127565.944	-23313.725	街区多角点
10A83	-127566.197	-23135.203	街区多角点
24278	-127522.304	-23433.763	街区多角点補助点
24291	-12757.815	-23179.161	街区多角点補助点
測地系	世界測地系		
平面直角座標系の記号	Ⅱ		
測量の年月日	平成29年12月6日		

境界線の表示	
田	コンクリート杭
田	木
田	金属プレート杭
田	プラスチック杭
田	木
田	計
田	杭



(会員専用)

作成者

(平成29年12月8日作成)

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/250

A4判に縮小

登記年月日：平成30年12月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和7年5月20日

福岡法務局

登記官

地図整理番号：M72178

各階平面図

家屋番号
155番196

建物図面

建物の所在
知多郡武豊町字迎戸155番地196、155番地203

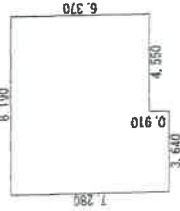
1階

求積表

8.190 × 6.370 = 52.1703
3.640 × 0.910 = 3.3124

計 55.4827

床面積 55.48 m²

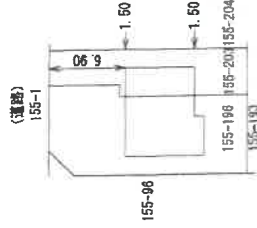


2階

求積表

8.190 × 6.370 = 52.1703

床面積 52.17 m²



(会 員 専 用)

作成者

(平成30年11月28日作成)

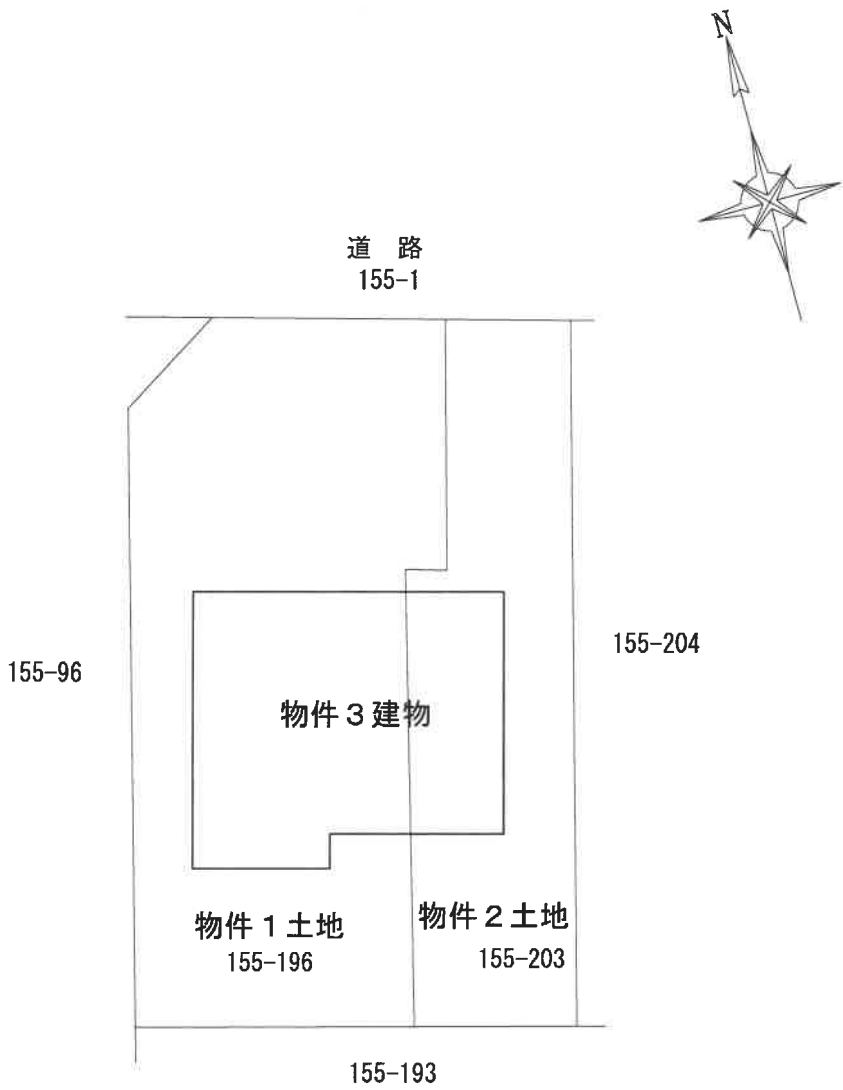
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A4判に縮小

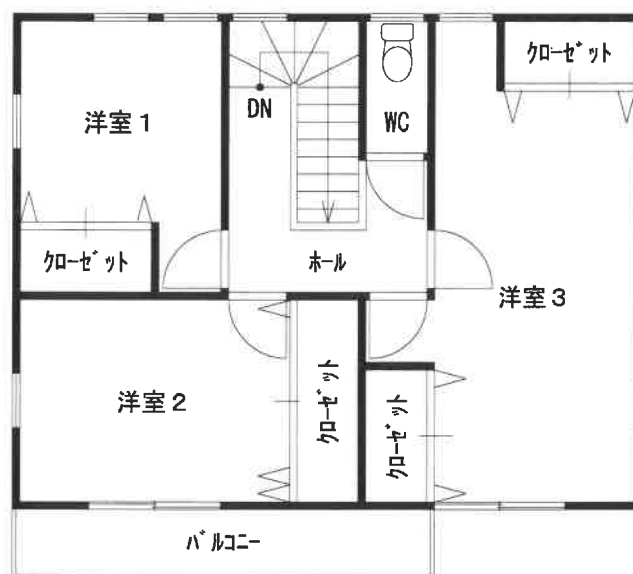
土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



1 階



2 階

①

物件3建物



②

物件3建物

